

議 事 日 程 第 5 号

平成27年3月11日（水）午前10時開議

（予算特別委員長報告）

- 日程第1 議第27号 平成26年度米沢市一般会計補正予算（第12号）
日程第2 議第28号 平成26年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）
日程第3 議第29号 平成26年度米沢市下水道事業費特別会計補正予算（第3号）
日程第4 議第30号 平成26年度米沢市水道事業会計補正予算（第1号）
日程第5 議第31号 平成26年度米沢市立病院事業会計補正予算（第1号）

日程第6 議第45号 米沢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
日程第7 議第46号 米沢市病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について
日程第8 議第47号 平成26年度米沢市一般会計補正予算（第13号）
日程第9 議案の付託

本日の会議に付した事件

議事日程第5号と同じ

出欠議員氏名

出席議員（21名）

1番	木村芳浩	議員	2番	相田克平	議員
3番	高橋嘉門	議員	4番	佐藤弘司	議員
5番	山田富佐子	議員	6番	山村明	議員
7番	鈴木章郎	議員	8番	高橋壽	議員
10番	佐藤忠次	議員	12番	堤郁雄	議員
13番	工藤正雄	議員	14番	齋藤千恵子	議員
15番	島軒純一	議員	16番	海老名悟	議員

18番	相田光昭	議員	19番	中村圭介	議員
20番	小島卓二	議員	21番	佐藤・	議員
22番	高橋義和	議員	23番	小久保広信	議員
24番	我妻徳雄	議員			

欠席議員（なし）

出席要求による出席者職氏名

市長	安部三十郎	副市長	小林正夫
総務部長	須佐達朗	企画調整部長	山口昇一
市民環境部長	赤木義信	健康福祉部長	菅野智幸
産業部長	刃田美佐雄	建設部長	細谷圭一
会計管理者	神田仁	総務課長	菅野紀生
財政課長	後藤利明	総合政策課長	我妻秀彰
水道部長	加藤吉宏	病院事業管理者	芦川紘一
市立病院 事務局長	加藤智幸	教育委員会 委員長	高橋英機
教育長	原邦雄	教育管理部長	船山弘行
教育指導部長	土屋宏	農業委員会 委員長	伊藤精司
農業委員会 事務局長	高橋寿一	選挙管理委員会 委員長	小林栄
選挙管理委員会 事務局長	生田英紀	代表監査委員	大澤悦範
監査委員 事務局長	宇津江俊夫		

出席した事務局職員職氏名

事務局長	近野長美	事務局次長	高野正雄
庶務係長	金子いく子	議事調査係長	青木重雄

主 查 堤 治 主 任 我 妻 政 仁



さらに、新文化複合施設について、年間32万人の来場者数を目標としているが、施設をつくっただけでは達成できない。ほかの施設等との連携が重要であるが、開館1年前にして中心市街地の活性化策に関する報告がない。基本計画策定の進捗状況及び「まちづくり会社」の役割と設立時期についてはどうかとして質疑がありました。

第3款民生費では、発達障がいの子供を保育園や幼稚園に入園させたくても、施設において対応する保育士等を雇うことが難しく、入園させられないという状況がある。専門の保育士等を雇用する際の人件費に対する補助の現状と今後の考え方はどうかとして質疑がありました。

また、放課後児童クラブについては、学校の敷地や空き教室の利用について本市でも前向きに取り組むようになったと思うが、学校管理上の問題を含めてこども課と教育委員会において共通する明確なガイドラインを持っているかとしてただされました。

さらに、臨時福祉給付金給付事業費で8,121万3,000円の減額、子育て支援医療給付事業費で3,000万円の減額など、多額の減額補正が提案されているが、予算化するときに適切に積算すべきではないかとして質疑がありました。

第4款衛生費では、マイマイガへの対応について、街灯を水銀灯からLEDにかえるとマイマイガが寄ってこないということがある。また、消せる街灯は消してほしいという要望もあるが、防犯的なことも含めて地元との調整を進めていかなければならないと思うがどうかとして質疑がありました。

また、公共施設のマイマイガへの対応について、現時点で外壁等に付着している卵塊を除去すべきと考えるが、公共施設全体の状況を把握し、対応する部署が必要ではないかとしてただされました。

さらに、市立病院に対する負担金の減額は、緊急事態の措置であると理解はするが、収益体制の

改善を目指すことが必要である。健全な経営状況になるには、医師の確保が絶対的な条件であり、市の政策として取り組んでいく必要があると考えるがどうかとして、質疑がありました。

第6款農林水産業費では、県の事業である農林水産業創意工夫プロジェクト支援事業の補助金1,000万円の事業が不採択となったが、本市としてのバックアップ体制はどうだったのか、また農業者に対する補助メニューの周知徹底を積極的に図ってほしいがどうかとして質疑がありました。

第7款商工費では、新道の駅の基本構想における冬期の堆雪場所、ドッグラン、駐車場の位置など、全体の配置計画等を見直すべきと考えるがどうかとして質疑がありました。

第10款教育費では、雪の重みで南原小学校の屋内運動場の天井部鉄骨が変形したことについて、今冬の雪は通常の年より重かったことから、こういう事故が起こる危険性は十分に認識できたはずである。雪おろし作業の指示がおくれたことから起こった事故ではないのかとして質疑がありました。

歳入では、臨時福祉給付金に係る国庫補助金が6,700万円の減額補正となったが、当該給付金についての説明・相談体制に不備はなかったかとして質疑がありました。

第2条繰越明許費では、入札不調等により来年度に繰り越しする事業について、公共事業の平準化を図る上でも年度当初から進められるように準備をすべきと考えるがどうかとして質疑がありました。

以上が議第27号に対する審査の経過の中でありました質疑の主なものであります。

採決に当たっては、新文化複合施設の建設については一貫して反対の立場であり、当該事業の補正予算が含まれている本案には反対との意見がありましたので、挙手による採決の結果、議第27号については賛成多数で原案のとおり可決すべ

きものと決まりました。

次に、議第28号平成26年度米沢市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第4号）では、今年度の国民健康保険事業の運営状況と基金残高の推移などについて、及び平成30年度に財政運営が県に移管される予定であることについての質疑がありました。

議第28号については、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

次に、議第29号平成26年度米沢市下水道事業費特別会計補正予算（第3号）から議第31号平成26年度米沢市立病院事業会計補正予算（第1号）までの補正予算3件につきましては、質疑もなく、全委員異議なく、原案のとおり可決すべきものと決まりました。

以上が、当予算特別委員会に付託されました平成26年度補正予算5件の審査経過の概要と、その結果であります。

以上をもって、委員長報告といたします。

○島軒純一議長 ただいまの予算特別委員長報告に対し、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

お諮りいたします。

予算特別委員長報告中、異議のありました議第27号を除く議第28号から議第31号の議案4件について、委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○島軒純一議長 御異議なしと認めます。よって、議第28号から議第31号までの議案4件は、委員長報告のとおり決まりました。

次に、異議のありました議第27号について、起立により採決いたします。

議第27号に対する委員長報告は、賛成多数で原案可決であります。

お諮りいたします。

議第27号を委員長報告のとおり決するに賛成の議員は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○島軒純一議長 起立多数であります。よって、議第27号は、委員長報告のとおり決まりました。

祈禱

日程第6 議第45号米沢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について外2件

○島軒純一議長 次に、日程第6、議第45号米沢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてから日程第8、議第47号平成26年度米沢市一般会計補正予算（第13号）までの議案3件は、議事の都合により一括議題といたします。

この場合、市長から提案理由の説明を願います。安部市長。

〔安部三十郎市長登壇〕

○安部三十郎市長 ただいま上程になりました議第45号から議第47号までの3案件について説明いたします。

初めに、議第45号米沢市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について説明いたします。

本案は、山形県人事委員会による職員の給与等に関する勧告に準じて、一般職の職員の給料月額等の改定を行おうとするほか、本市の厳しい財政状況に鑑み、当分の間、一般職の職員の給与を減額しようとするため提案するものであります。

次に、議第46号米沢市病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について説明いたします。

本案は、当分の間、病院事業の管理者の給与を減額しようとするため、提案するものであります。

次に、議第47号平成26年度米沢市一般会計補正

予算（第13号）について説明いたします。

本案は、国の補正予算などを活用し実施する事業や、除排雪に要する経費などにより、緊急に補正を必要とする事業費として8億2,678万円を増額補正しようとするものであり、この結果、補正前と合わせた一般会計の予算総額は381億2,308万1,000円となります。

これらに伴う財源といたしましては、特定財源として国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を含む国県支出金や地方債などを増額するとともに、一般財源として財政調整基金繰入金、特別交付税を増額しようとするものであります。

また、同交付金を活用した事業に係る2件を含む繰越明許費5件の追加をしようとするものであります。

以上、提案いたしました各議案につきまして、よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○島軒純一議長 ただいまの市長説明に対し、御質疑ありませんか。23番小久保広信議員。

○23番（小久保広信議員） 議第45号について御質問させていただきますが、まずこの部分、労使合意がきちんとできていない中で議会に上程するという点について問題はないのか。とりわけ賃金という職員の生活に直結する問題、また経済的にもマイナス効果を生むであろうというこういった問題が、労使合意がないままに議会に上程をされた、このことにはある意味で議会軽視につながるのではないかというふうに思うんですが、その点はいかがでしょう。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 労使合意までいかなかったのは大変残念であります。当然こちらの力不足から合意に至らなかったわけですが、ただ何度も協議を重ね、そして職員には数回に分けて説明会を開いて御理解をお願いいたしましたので、そのところをお酌み取りいただきたいというふうに思います。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○23番（小久保広信議員） 今説明会を行ったということなんですが、それは2月26日ですよ。既に労働組合のほうには率も含めて提示をして団体交渉を行っているわけですよ。そういった進め方でいいんですかね。そういった進め方に問題があったのではないんですかね。削減ありきという財政再建というふうにはしか見られない、そういった要因を生んでいるのではないですか。その点はいかがですか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 小久保議員から今ありましたように、説明会は26日でありますので、組合交渉の最終回以降のことになります。これまで、まずこういった職員の服務規律・給与に関係するようなことにつきましては、まず組合交渉を第一と今まで考えて取り組んでまいりました。通常、人事院勧告の制度等の改正であれば、組合交渉については数回で決着しているところが多いわけですが、今回は内容が内容なだけに回数も相当重ねまして、2月25日まで繰り返してきたというものであります。その中で、組合からも「組合員に対する説明もあってしかるべきではないか」と、そういったこともありまして、組合交渉とは別に今回は職員に対しても説明会をしたという実態でございます。

それから、こうした進め方もさることながら、この内容につきましては組合にも一定程度理解はいただいたというふうに理解はしています。というのは、本市の財政状況が相当厳しいことにつきましても、相当回数の中で説明させていただきました。今後の米沢市のことを考えれば、組合についてもある程度理解はしているものの、最終合意までに至らなかったということで我々は捉えているところでございます。

○島軒純一議長 小久保広信議員。

○23番（小久保広信議員） 認識が非常に甘いのではないかなと思うんですが、この説明を聞いて

いない職員の方もいらっしゃるわけですよ。現実的にどれだけ米沢市の財政が厳しいのかという、そういったことをきちんと把握できていないままに、それだけ厳しいということをおっしゃりたいんでしょうけれども、それがわからないままに賃金だけが削減されると、そういったところで不満が残る、モチベーションが下がる、そういった事態を生むのではないかなというふうに思います。今回強行することで、さまざまな問題がこれから発生をするというふうにも予想されるのですが、そういったことも当局は考慮した上でこういった上程をなされたのでしょうか。

○島軒純一議長 須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 御指摘のように、まだ説明会に参加していただけていないというか、説明会を開けなかった職場がございます。これについては、今後日程を調整しまして、説明会を開催していきたいと思っております。

それから、今後考えられる状況については、もちろん組合員、そして組合、当局が一体となって、さまざまな施策について実行していくことが望まれるわけです。ですので、こういったことを障害というか、弊害にならないように、組合ともやっぱり誠意を持って話をまずしていく必要があるだろうと。

それから、今回についてはあくまでも目的は財政の健全化でございます。そして、目標については3年というふうに組合員にも申し上げております。そういった中で、組合の一定の理解もいただきたいというふうに思っているところでございます。

○島軒純一議長 影響について少し触れてもらわないと。須佐総務部長。

○須佐達朗総務部長 影響につきましては、組合のほうでさまざま手法を考えているやにも聞いてございます。それについては、私どもも誠意を持って対応していきたいと思っておりますが、事、政策に関しては恐らく組合側も当局と同じよう

なベクトルだと思っております。要するに市民のためにということについては変わらないと思いますので、そういった細かい手法の違いは別にしまして、大枠では同じ方向を向いていると思っておりますので、今後協力・連携していきたいと思っておりますのでございます。

○島軒純一議長 ほかに御質疑ございませんか。2番相田克平議員。

○2番（相田克平議員） 議第45号についてですけども、相当額の職員給与の削減によって、地域経済に及ぼす影響もあるだろうというような声があるわけですが、その点についてはどのように分析、または考えておられるのか。やはり世の中、なかなか地方は難しい状況ではあるわけですけども、給与を上げていながら地域経済を豊かにしていこうということ、この大きな流れの中には、条件がついているとはいえ逆行する部分があるわけです。米沢市という組織は、市内でも有数の人員がある大きな団体であるとともに、同列のものに実際病院への影響なんかもあるわけですし、そういう状況の中で本市の経済に及ぼす影響というものはどのようにお考えですか。

○島軒純一議長 安部市長。

○安部三十郎市長 職員の給与削減によって、いわゆる消費が落ち込んで、その分経済に回っていかないという、そういう影響はあるものというふうに思っています。ただ、この財政状況から健全化という意味で、やらざるを得ないというふうに思っておりますので、別の形で、すなわち市民の消費を喚起するような政策を打っていかなくてはならないというふうに思っています。例えば、昨年商店街で「初バル」とかいろいろ工夫されておられますので、そういうようなものとか、また類似のようなものとか、さまざまなことを考えていかなくてはならないというふうに思っています。

○島軒純一議長 相田克平議員。

○2番（相田克平議員） 頑張るべきだと思いますので、そこはお願いします。

